



自分たちの「まち」は自分たちが考える。

町民の皆様からのご意見を募集しています（パブリック・コメント）

きょういく【安平町教育大綱・第4期安平町生涯学習計画・安平町こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）】（案）について、パブリック・コメントを実施しています。お気付きの点やご意見をお寄せください。

■意見募集の対象、公開する資料

きょういく【安平町教育大綱・第4期安平町生涯学習計画・安平町こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）】（案）

■資料の閲覧方法など

- ①教育委員会事務局（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）、追分公民館で閲覧できます。
- ②町ホームページにも掲載しています。
※町ホームページをご覧になれない方は、郵送も可能ですのでお問い合わせください。

■意見の提出方法および場所

- ①持参の場合 教育委員会事務局（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）、追分公民館（2F事務室）のいずれかへ提出してください。
- ②郵送の場合 教育委員会事務局（総合庁舎）へ郵送してください。
〒059-1595 安平町早来大町95番地 教育委員会事務局社会教育グループ
- ③FAXの場合 教育委員会事務局社会教育グループ（FAX@7030）へ送信してください。
- ④メールの場合 もしくはメール本文などにより教育委員会事務局社会教育グループへ送信してください。メールアドレス sk-kyouiku@town.abira.lg.jp

■募集期限 3月25日(火)まで

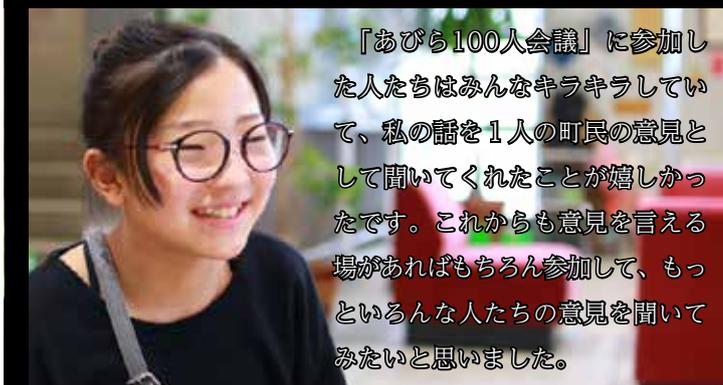
■その他 詳細は右記二次元バーコードから町ホームページをご覧ください。

■問合せ 教育委員会事務局社会教育グループ ☎@7036



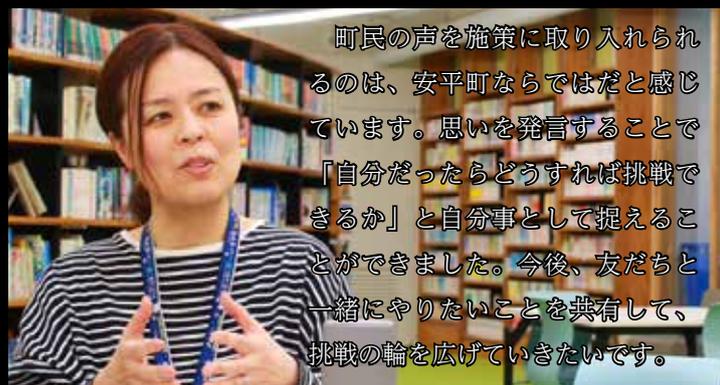
詳細はこちらから

「あびら教育100人会議」参加者 藤森 彩希さん



「あびら100人会議」に参加した人たちはみんなキラキラしていて、私の話を1人の町民の意見として聞いてくれたことが嬉しかったです。これからも意見を言える場があればもちろん参加して、もっといろんな人たちの意見を聞いてみたいと思いました。

教育まちづくり委員 木村 由佳さん



町民の声を施策に取り入れられるのは、安平町ならではの感じています。思いを発言することで「自分だったらどうすれば挑戦できるか」と自分事として捉えることができました。今後、友だちと一緒にやりたいことを共有して、挑戦の輪を広げていきたいです。